

令和2年度水質試験結果について

岡山市水道局では、水質検査計画に基づいた水質検査を行っています。

安全な水を安心して使用し、また飲んでいただけるように、法令で検査が義務づけられている水質基準項目、毎日検査項目に加え、浄水処理の工程水などを検査しています。

水質検査体制

○毎日検査

色、濁り、残留塩素の検査を市内22地点の給水栓（一般の家庭のじゃ口）で毎日検査し、市内12地点の水質監視局で常に監視しています。

市内
34地点

■その他の検査

各浄水場の原水（川や地下水）や浄水処理の工程水も毎月検査しています。

原水
14地点

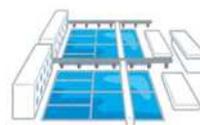
◎毎月検査

各浄水場の区域を代表する地点の給水栓（公園などのじゃ口）や浄水池（浄水処理された水を浄水場内で貯めておくところ）等を毎月検査しています。年に2回、水質基準全51項目を検査しています。

市内
21地点

+

浄水池等
8地点



水質基準51項目（毎月検査）

○健康に関する項目 31項目

大腸菌、六価クロム、シアン、トリハロメタン等

○性状に関する項目 20項目

硬度、味、臭い、色等

結果

全項目
合格

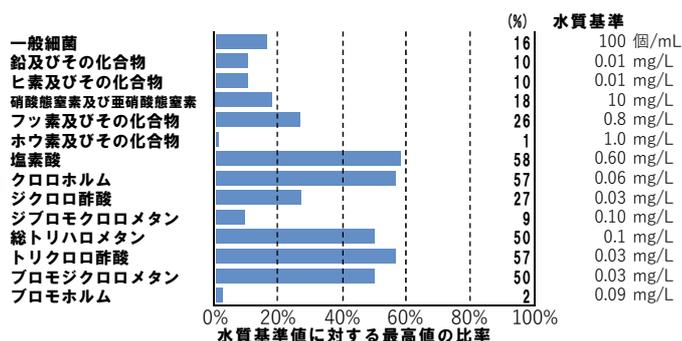
◎健康に関する項目 31項目

不検出 17項目

検出 14項目

◎性状に関する項目 20項目

→異常なし



※岡山市水道局では、水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）の認定を取得しています。

※市内給水栓および浄水池の最高値で集計しています。

水質に関する問い合わせ

内容	内容例	件数
着色現象	赤水、濁水など	6
異臭味	かび臭、薬品臭、塩素臭など	41
異物	混合水栓のフレキシブルホース、パッキン、シールコート剤の劣化物、鉄さびなど	11
付着物	銅石鹸、洗濯物や壁の雑菌によるピンク色着色、浄水器フィルターの詰りなど	6
水質不安	鉛管、検査依頼など	7
情報提供	検査結果書の提供依頼、水質に関する問い合わせなど	28
その他	井戸水など水道水以外の水質検査依頼の分析機関紹介など	7



詳しくは【令和2年度 水質試験年報 第61集】をみてね。

